

平成23年12月6日
第2341号
毎週火・金曜日発行

秋田県公報



■ 目 次 ■

告 示

○建設業の許可の取り消し（509・秋田地域振興局総務企画部）…………… 1

告 示

秋田県告示第509号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、公告する。

平成23年12月6日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 処分をした年月日
平成23年11月28日
- 2 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
木場株式会社
秋田市仁井田二ツ屋一丁目1番27号
代表取締役 木 場 大
秋田県知事許可（般-19）第6291号
- 3 処分の内容
内装仕上工事業に係る一般建設業許可の取り消し
- 4 処分の原因となった事実
平成23年11月28日付けで内装仕上工事業に係る廃業等の届出があった。
このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

発 行 者	秋 田 県	秋田市山王四丁目1番1号
購読料金	一ヶ月3,675円(税込み)	
印 刷 所	株式会社 松原印刷社	秋田市山王七丁目5番29号 電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005 URL http://www.matsubarainsatsu.co.jp/
印 刷 者	松原 繁雄	秋田市山王七丁目5番29号